

定刊 弧光



2012年1月22日発行

2011年8月中旬、私たちの法人が初年度の定時総会を迎えました。その折、運営会員及び正会員に向け「自立生活センターアークスペクトラム20年ビジョン」を来年の定時総会に発表すると報告致しました。この20年ビジョンは、私たちの理念・ビジョン・戦略をはじめ形にしたものであり、関係者にとっても体系的にそれらを理解する事が出来るものとして、初年度の定時総会にて20年ビジョンのファーストドラフト(草案)をプレゼンテーションしました。20年というのは、私たち創設者が事業モデルを完成させ、後継者を育成し、継承するに至る期間です。ただ、20年単位はあくまでも一里塚であり100年単位で歴史を見通すこと、そのために100年前まで遡り歴史を細解くという作業を厭わない覚悟でスタートしました。私たちは何をするのか？それは権利擁護です。直接的には障害者の権利擁護を通してすべての人の権利が擁護される社会、すべての人が尊重される社会を目指す、その事を成すということです。

権利獲得の道のりを調べ直しました。私が在学中に学んだ法学が多いに役立ちました。自由権から参政権そして社会権へ…一人ひとりが自由に物事を考え、自由に選択と決定をし(自由権)、この国に必要なものを作り(参政権)、人が人として生きることを求める(社会権)、その保障があれば本来的に誰もが自立できる社会が来る。

歴史を通し権利を獲得してきたものが、今このような考え方に結実しているのだとすれば、いま私たちにとっての未来に対する責任もある。例えば、国連が障害者権利条約を、日本では障害者基本法が、そして総合福祉法が、この時代の責任として形になりつつあります。100年後は、i p s細胞による高度な医療や、大容量クラウドと超高速ネットワークによる社会が現実のものとして存在しています。ともすれば、障害者権利条約が他の者との平等を規定した地域生活・職業選択・投票・裁判・医療等々は物理的限界なく選択し決定する保障がなされるでしょう。そうだとすれば、どのような社会を迎えようが、ロボットとの共生が現実のものとしてあったとしても、人が人であるために、自らが選択し決定すること、そして人を愛することはとても重要なものとして伝え続けなければならないのです。

最大限の権利擁護は命の保障です。戦争・災害・未知のウイルスに立ち向かうことが出来るとすれば、まずを持ってそれらが最大限発揮されなければいけないからです。そのなかで私は、命の保障に繋がらないものはやはり脅威である、ということを再認識しています。2050年には二人一人が高齢者であり障害者であると言われます。この国は自然の摂理として、あるがままの社会を迎えるための事を成しているのでしょうか？

障害を持って生まれることがそのまま幸せに繋がるものではないですが、しかし命の保障を直接的にせよ、間接的にせよ否定するものであるならば、私は、障害者としてではなく、人として生きていることの素晴らしさを、そしてみなさんと共有できる努力を一層しなければいけないのだと確信に変えています。それが企業であれ政党であれ、どんな業界内団体や個人であろうとも、仁愛をもってわたり合いたいと考えます。

【文：岡田健司】

正会員、賛助会員、読者会員のみなさまへ

旧年中は、自立生活センターアークスペクトラムの活動を支えてくださり心より感謝申し上げます。

また、新しい年を迎え、お一人おひとりが抱負を胸にすでに活動されていることと存じます。みなさまのご活躍を心より楽しみにさせて頂くと同時に、すべての人の権利擁護に資する障害者のための自立支援活動に引き続きご支援をよろしくお願い致します。

会員費の一部によって私たちの活動は支えられており、その事業報告は社会的責任のともなうものであると熟知しておりますが、昨年は機関紙の発行が上半期に1部と留まり、予定していた下半期1部の発行も延期となりました。ここにお詫び申し上げます。遅きに失するとは思いますが、昨年の活動を振り返り、今年の運動方針を新たにした1月9日の事務所びらきでの挨拶を一部抜粋して掲載致します。

「団体が設立して5年目を迎え、この3年間で地域での暮らしをはじめた二人の同志がいます。私がことさら注意を払ってきたものの一つに障害者と向き合い続けるということがあります。運動には方法論が様々にありますが、当事者団体が忘れてならないのは対象を見誤らないことです。対象を見誤ると誰のための運動であるかを見失います。ましてや社会的意義ある活動は社会的責任の自覚の程度により変質しますから、運動は一点をつくだけでは十分ではありません。障害者に向き合うということはその隣で向き合う人に意識を払うことでもあります。介助職員の学習機会の保障と就労継続の保障は団体規模の実情に応じたものではありませんが、人権を視点にした介助サービスのあり方に検討を加え続けています。その他の事業においても、年度ごとにピア・カウンセリング講座を実施し障害者が本来的に自立していく姿を何度も目にしました。在宅で暮らす障害者が反対され続けた親を説得し一人暮らしの目標に向けて動きだしたという報告、あるいは新規に立ち上がった市内の自立生活センターでは私たちの講座に参加したことがきっかけで交流が始まろうとしています。地域での生活を必要とする障害者のために、団体所有の体験室を備え、車両を持ち、介助派遣事業を開始しています。生活が始まった後でも、生活上のノウハウを学ぶ自立生活プログラムが用意されており、いつでもプログラムは受けることができます。」

「障害者が地域で暮らす、それをサポートする、そのこと自体が運動そのものです。(中略)華々しい運動とはかけ離れているようでいて実践する活動が時代の本流を作る革命なのだと分かるのはごく一握りの者だけです。私たちの支援が多く現場の様子とはあまりにかけ離れていることは間違いありませんが、しかし今後当たり前のように求められます。社会の本流は行政、施設、居宅事業のどれをとってもそのためのサポートに従事することで意味をなします。私たちはこのことに核心を持ち、介助利用障害者・介助職員・事務職員すべての当事者が大いに生きる活動に全力で取り組むことを誓い合いたいと思います。」

今年もどうかよろしくお願い致します。(代表、岡田健司)

2011年アークスペ活動記録



1月11日	アークスペ年頭挨拶
2月14・17日	介助ワークショップ ～服薬介助編～
2月20・28日	介助ワークショップ ～腰痛予防編～
3月5日	ピアキャンピギナーズ atひとまち交流館
5月25日	機関紙定刊弧光 第八号発行
8月19日	NPO法人えがく設立総会
8月23・30日	介助ワークショップ～医療行為編～
10月24～27日	ピア・カウンセリング長期講座（前期）
11月10日	事務所改装
11月14～17日	ピア・カウンセリング長期講座（後期）
12月1・8日	介助ワークショップ ～アサーティブトレーニング編～
12月5・12日	障害者総合福祉法アークスペ職員向け学習会
12月19日	アークスペ忘年会



アクスぺ主催 総合福祉法へのシンポジウム ～コミットメントツアー 2012～

<p>第1弾 総合福祉法の理念 目的 (北部学習会)</p> <p>日時 2012年1月29日(日) 12時半受付開始 13:00～16:30</p> <p>場所 京都市左京区総合庁舎2階会議室1</p> <p>対談 立岩真也(立命館大学先端総合学術研究科教授) × 岡田健司(自立生活センター アークスペクトラム代表)</p>	<p>第2弾 訪問系サービス (中部学習会)</p> <p>日時 2012年2月5日(日) 12時半受付開始 13:00～16:30</p> <p>場所 京都市右京区ふれあい文化会場2階会議室1,2,3</p> <p>対談 中根成寿(京都府立大学公共政策学部准教授) × 岡田健司(自立生活センター アークスペクトラム代表)</p>
<p>第3弾 地域移行 地域生活への基盤整備 (東部学習会)</p> <p>日時 2012年2月12日(日) 12時半受付開始 13:00～16:30</p> <p>場所 東山いきいき市民活動センター1階会議室5</p> <p>対談 三田優子(大阪府立大学准教授) × 岡田健司(自立生活センター アークスペクトラム代表)</p>	<p>第4弾 相談支援 支給決定 (南部学習会)</p> <p>日時 2012年2月19日(日) 12時半受付開始 13:00～16:30</p> <p>場所 鳥羽北部いきいき市民活動センター1階会議室2</p> <p>対談 土屋健弘(京都市北部障害者地域生活支援センター きらりんく センター長) × 岡田健司(自立生活センター アークスペクトラム代表)</p>

政府の障害者制度改革推進会議が、新たに「障害者総合福祉法」を作るための骨格提言をまとめました。
様々な立場の55名の総意としてまとめたものですが、厚労省はそのとりまとめに対し、
否定的なコメントを出しており、骨格提言が新法に反映されるかどうか予断を許さない状況にあります。
地域生活を実現するためには、この法律の制定が必要です。
我々はたくさんの方々に現状を知っていただきたく、このシンポジウムを開催することにしました。
開催日ごとにそれぞれのテーマを掲げ、計4回開催します。
最初にテーマに応じたゲストスピーカーの視点から骨格提言を読み解いていき、
次に団体代表との対談を通して、現在の障害者福祉の取り組みへの評価・問題点・課題点について、
総合福祉法の下においてはどうかあるべきかを議論します。

自立生活を支援するために我々がやっている介助派遣や様々な取り組みが、この法律に大きく関わってきます。
皆さんも、ぜひこれからの福祉のあり方を学びに来てください。

自立生活センター アークスペクトラム
〒615-0022 京都市右京区西院平町6 三喜ビル1F
075 874 7356 cil-arcsp@rg7.so-net.ne.jp
担当：井狩 岡本 湯浅